



みずほ証券がザイマックス・リート投資法人<3488>株式の大量保有報告書を提出



ザイマックス・リート投資法人<3488>について、みずほ証券が3月7日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のザイマックス・リート投資法人株式保有比率は、5.53%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年2月28日。